令和８年 10 月７日

保護者の皆様へ

津山市立久米中学校
校長 齊藤 員由
PTA 会長 能勢　旭

コンビニ等の迷惑行為とヘルメットの着用について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、現在、本校生徒に関して、地域や関係機関より憂慮すべき情報が寄せられています。学校でも継続して指導を行っておりますが、ご家庭におかれましても再度ご確認とご指導をお願いいたします。

１ コンビニエンスストアでの迷惑行為について

一部生徒による、コンビニエンスストア・駐車場での長時間滞在、騒ぐ行為、店内外での迷惑行為等について、店舗や地域の方から苦情が寄せられています。警察にも相談されている状況です。

学校では、生徒に対して次のことを指導しています。

・金銭を学校へ持ってこない
・コンビニ等でのスマートフォンによる決済もしない
・登下校中にコンビニエンスストアへ立ち寄らない

地域の皆様に支えられて学校生活が成り立っています。生徒一人一人が社会のルールを守り、責任ある行動ができるよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

２ 自転車乗車時のヘルメット着用について

本校では、自転車通学時のヘルメット着用について継続して指導を行っています。改善はされつつありますが、現在も着用が十分に徹底されていない状況があります。

ヘルメットは命を守るためのものです。学校だけで完全に徹底することは難しく、ご家庭での日常的な声かけと確認が不可欠です。

生徒の安全を守るため、登下校だけでなく、普段からヘルメットを着用する習慣づけについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後とも、学校と家庭、地域が連携しながら、生徒の健全育成に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

＊中学生とは確認されていませんが、自電車で故意に蛇行運転をして、自動車とぶつかりそうになり大変危険であったとの報告もいただいております。